

消防法令違反のある建物の公表（令和6年3月31日現在）

現在、公表している建物はありません。

建物の名称	所在地	違反の内容

違反の危険性

- 1．屋内消火栓設備が設置されていないことにより初期消火ができず、延焼拡大する恐れがあります。
- 2．スプリンクラー設備が設置されていないことにより初期消火ができず、延焼拡大する恐れがあります。
- 3．自動火災報知設備が設置されていないことにより火災の発見が遅れ、初期消火及び避難に影響が生じる恐れがあります。